

## 第7章 地域に貢献！促進区域の設定



災害に備えた安全・安心な暮らしを叶える洞爺湖町の促進区域

## 1 促進区域ってなに？

### (1) 再エネ設備の設置に適している場所を選定

- 促進区域\*とは、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域で、地域の持続的発展を実現するために、自治体が再生可能エネルギー設備の設置に適している場所として選定した土地です。
- 地域脱炭素化促進事業は、「地域脱炭素化促進施設の整備」、「地域の脱炭素化のための取組」に加えて、「地域の環境の保全のための取組」、「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」を行うものです。
- 2021年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体実行計画制度を拡充し、円滑な合意形成を図りながら、環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業の促進に関する制度が盛り込まれました。本制度では、国や都道府県基準に基づき、市町村が地域脱炭素化促進事業の対象となる区域を「促進区域」として定めるよう努めることとされています。

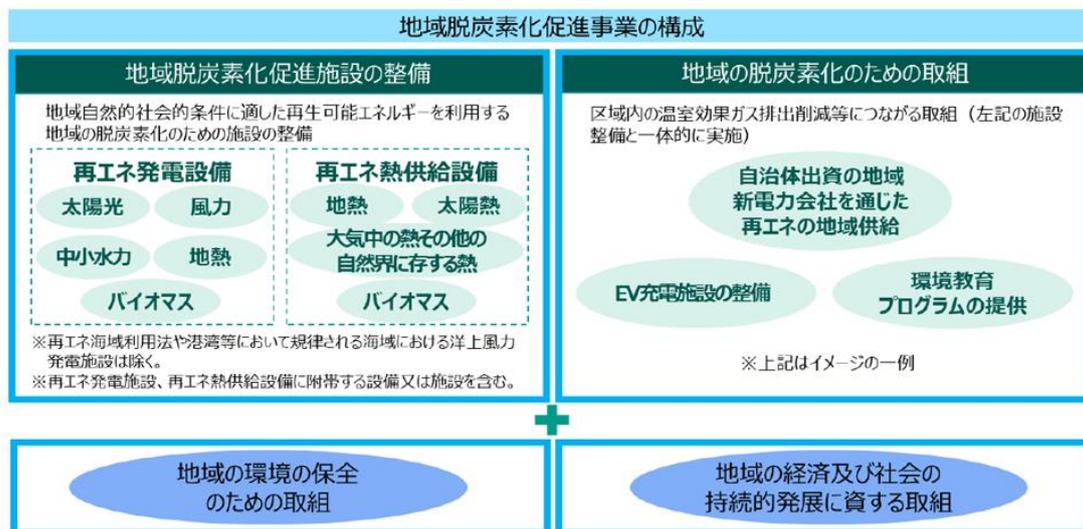


図 7-1 地域脱炭素化促進事業の構成  
出典：環境省

## (2) 促進区域の設定方法

- 促進区域の設定において、市町村は、国や道の基準で定める「促進区域に含めないこととする区域（除外すべき区域）」について、促進区域として設定することはできません。
- 2021年9月に環境省が開催した有識者会議において、「土砂災害の危険がある地域」、「国立公園の保護地区」、「絶滅危惧種の生息域」を除外する案が示されています。他にも、「居住地域からの距離」、「森林からの距離」、「鳥が巣作りする場所からの距離」を配慮する環境基準も示されています。
- 洞爺湖町は、町全域が景観計画区域となっており、景観や自然環境、文化財への配慮を行うとともに、土砂災害警戒区域などの事業実施に適さない地域も考慮して促進区域設定の判断を行う必要があります。

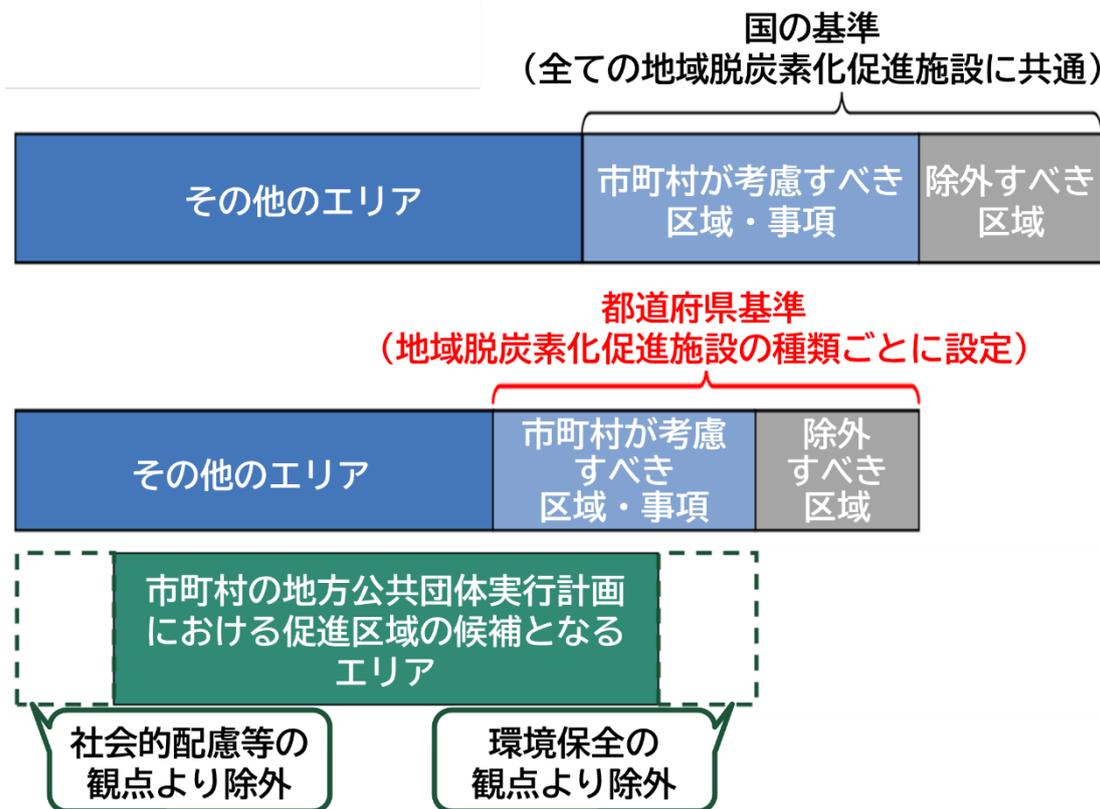


図 7-2 促進区域設定のイメージ  
出典：環境省

○促進区域の主な抽出方法としては、表 7-1 のとおり環境省のマニュアルにおいて4種類が想定されています。

表 7-1 促進区域の設定例

類型	具体的な内容
1) 広域的ゾーニング型	環境情報等の重ね合わせを行い、関係者・関係機関による配慮・調整の下で、広域的な観点から、再エネの導入の促進区域を抽出
2) 地区・街区指定型	スマートコミュニティの形成や PPA <sup>※1</sup> 普及啓発を行う地区・街区のように、再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行う区域を促進区域として設定
3) 公有地・公共施設活用型	公有地・公共施設等の利用募集・マッチングを進めるべく、活用を図りたい公有地・公共施設を促進区域として設定
4) 事業提案型	事業者、住民等による提案を受けることなどにより、個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定

出典：環境省

※1：「PPA\*」とは、Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称。オンサイト PPA\*モデルとして、敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みなどがある。

## 2 特徴がある3地区を促進区域として設定

### (1) 洞爺湖町の促進区域

- 再生可能エネルギーを最大限に導入するため、長期的な視点においては広域的ゾーニング型により町全体を対象として、導入に問題のない適地を促進区域として設定することが理想的ですが、まずは、スタートアップとして短期的な視点から、促進区域を設定し、拡大を図ります。
- 洞爺湖町の豊かな自然の維持・保全とともに、観光業や農林漁業などの産業がますます発展し、災害に備えた安全・安心な暮らしを叶える持続可能なまちづくりを目指し、地域脱炭素化促進施設から得られたエネルギーを町内の公共施設、地域住民、事業者に供給することなどを検討し、「虻田地区」、「洞爺地区」、「温泉地区」を促進区域に設定しました。ただし、国や道において、促進区域に含めることが適切でないと認められる区域及びその他町が条例などによって規制する区域などを除くこととします。

表 7-2 洞爺湖町の促進区域

洞爺湖町の促進区域の類型	促進区域
地区・街区指定型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虻田地区</li> <li>・洞爺地区</li> <li>・温泉地区</li> </ul>

- なお、上記以外においても促進区域の対象とする区域を継続して検討することとします。



図 7-3 災害に備えた安全・安心な暮らしを叶える洞爺湖町の促進区域

## （2）虻田地区－災害に備えた拠点づくり－

### ○【特徴】

- ・行政、商工業の中心
- ・ホタテ養殖など噴火湾での漁業も盛ん
- ・町民の過半数が暮らす地域

### ○【主な取組】

- ・役場庁舎への再エネ導入
- ・主要な避難所への再エネや蓄電池導入
- ・次世代自動車の導入

## （3）洞爺地区－環境に優しい農業のトップランナーに－

### ○【特徴】

- ・野菜作、畑作、稲作、畜産など多様な農業を展開する地域
- ・風光明媚な景色が眺望できる地域

### ○【主な取組】

- ・有機資源循環の強化
- ・有機肥料の有効利用によるクリーン農業のさらなる推進
- ・雪冷熱などの再エネを活かした農畜産物の価値向上
- ・価値向上を果たした農畜産物を温泉街などで提供
- ・スマート農業を活用した生産性の向上

## （4）温泉地区－“ゼロカーボン温泉街”の実現－

### ○【特徴】

- ・洞爺湖町の観光の中心
- ・宿泊施設や土産物店、飲食店などが並ぶ温泉街
- ・自然環境を満喫できるアクティビティや、環境・自然災害についての学習が可能

### ○【主な取組】

- ・温泉施設のエネルギーコスト削減
- ・温泉資源を活かした再エネの導入
- ・地元産農産物の提供による地産地消
- ・生ゴミなどの利活用